



②

事例紹介



佐賀市ピカピカ 協働まちみがき コレクション

佐賀市には、さまざまな課題に協働でチャレンジする人たちがいます。このコーナーでは、いろいろな課題にチャレンジする佐賀市内の10の取り組み例をご紹介します。

「大隈重信」を伝えたい。

～大隈重信旧宅（生家）および記念館でのガイド活動～

まきの会

×

経済部観光振興課



こんな取り組みをしています

2、3月のひなまつり・5月の大型連休・11月のバルーンフェスタという、3つのイベント期間中に大隈重信生家を公開し、生家内の説明や紙芝居の実演などを行っています。また、年に数回発行されている「大隈記念館だより」の中で会の活動も紹介し、最近ではテレビをはじめ、マスコミにも取り上げられるようになりました。

協働のきっかけ

佐賀県主催のボランティアガイド講座で、歴史の学習活動を共にしていたメンバー有志が、10年ほど前に大隈記念館でのガイド活動を自主的に始めました。メンバーはそれぞれ他にも色々な活動をしているため、一時は「もう止めようか」という話が出たこともありましたが、細々と続けているうちに認知され始めました。ここ数年で市との接点が増え、大隈重信旧宅（生家）の公開にあわせてボランティアガイドとして協力するようになりました。現在は、大隈記念館の事務室で定例会を行いながら活動しています。

背景にある思いは…

「佐賀の七賢人」や「はがくれ」といった佐賀ならではの歴史を、多くの人たちに知ってもらいたいです。佐賀市や佐賀県が早稲田大学と連携を深めていることも、私たちの活動の追い風になっているように感じます。最近は大隈家に関連して、「母三井子の人生五訓」や「大隈重信の政治家五訓」をPRするためのグッズ開発の提案等も行っています。

協働のパートナー間の関係は…

団体（まきの会）、行政（佐賀市）ともに、最近「協働」の意識が芽生えてきているようで、



ここ数年で空間・物資面の協力関係も生まれるようになっていきます。団体の主体的な動きに応じて、市の予算の範囲で出来ることを協議しながら取り組むという形が取られており、生家への来訪者からは、「より具体的に説明されてよかった」との声も聞かれるようになりました。

協働の役割分担マップ



協働の関係はどんな感じ？

団体の持ち味が発揮されるよう、行政は、施設提供や広報PR面で協力。

ココ

市民活動 団体主体 で独自に 活動する	市民活動 団体が主 体で、行 政は協力	相互の特 性を生か し、対等 に連携	行政が主 体で、市 民活動団 体は協力	行政が主 体で責任 を持って 行う
------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------

ここがピカピカ！ ～佐賀市参加と協働をすすめる指針の「8つの原則」より～

▼“同じ課題と目的に向かって〔目的の共有化〕”

大隈重信の信念や功績を多くの人に伝承するという一点を大切にしながら取り組んでいます。

▼“開かれた活動を意識して〔関係の透明性〕”

大隈重信記念館を拠点とした情報発信の取り組みが奏功して、新たな若手メンバーが参加され、活気づいています。

ここがピカピカ！ ～取り組みの内容から見えるポイント～

団体側の、活動へのひたむきな姿勢と熱意が源泉となった活動があつてこそこの取り組み。子ども達向けのプログラム（紙芝居等）やオリジナルグッズ開発の動き等、創意工夫とネットワークの良さも、随所にうかがえます。

「まきの会」のプロフィール

2000年設立。吉武タツ子代表。メンバー24名。大隈重信をはじめ、佐賀藩幕末の「七賢人」など、佐賀全体の歴史を伝える活動を展開中。連絡先：0952-66-2849、E-mail：yoshitake.6628@b2.bunbun.ne.jp

佐賀市経済部観光振興課のプロフィール

この課には、観光企画係とバルーン係があり、バルーン係で大隈記念館の管理・運営を担当しています。経済部観光振興課（本庁3階）Tel.0952-40-7110、E-mail：kanko@city.saga.lg.jp

面白いんだよ、「商い」って。

～小・中学生対象のキャリア教育の支援～

鳳雛塾

×

経済部商業振興課



こんな取り組みをしています

子ども向けのキャリア教育の専門性を有する鳳雛塾のコーディネートにより、21年度は、小学校3校と中学校6校でキャリア教育事業を実施。一連の商売活動を実際に体験させるキッズマートの実施や地元の商店・事業所での職場体験をととして、事前学習（ビジネスマナー等）から終了後のふりかえりまで、各校の先生や生徒とともに行いました。

協働のきっかけ

当初、佐賀市の事業として小学校でキッズマート事業を実施し、経済産業省の委託事業を経て、現在は佐賀市の「体験型起業家育成教育推進事業」として行っています。市内の小・中学校等へ継続的に講師人材を派遣し、地元の商店や事業所の協力を得ながら、商売体験と職場体験のカリキュラムを、佐賀市の商業振興課、教育委員会および学校側との連携の下、企画・実施しています。

背景にある思いは…

この事業の主役は子どもたち。彼らが幅広いビジネスキャリア能力を持ち、将来の佐賀市を担う人材として成長することを願っています。

協働のパートナー間関係は…

基本的に学校主導で、団体（鳳雛塾）も学校側の方針を尊重しながら取り組まれてきており、事業を進めるマニュアルもほぼ整ってきています。最近では、公民館や子ども会からも関心が寄せられる取り組みになっています。佐賀市の事業として行っていますが、事業実施には、団体の協力が不可欠となっています。そして、学校現場を所管する教育委員会との連携も必

要になっています。

協働の役割分担マップ



協働の関係はどんな感じ？

行政が事業主体であるものの、団体が専門性や強みを発揮しながら協力。

市民活動 団体主体 で独自に 活動する	市民活動 団体が主 体で、行 政は協力	相互の特 性を生か し、対等に 連携	行政が主 体で、市 民活動団 体は協力	行政が主 体で責任 を持って 行う
------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------



ここがピカピカ！ ～佐賀市参加と協働をすすめる指針の「8つの原則」より～

▼“結果だけでなく過程も大切に〔プロセスの共有化〕”

行政の複数の部署や学校関係者、商売や職場体験の受け入れ先等、多くの主体が関わるため、団体側がコミュニケーションを積極的に促しています。

▼“互いの違いを認め合う〔相互理解〕”

この事業に関わる主体それぞれの事情を尊重し、どの主体にもできるだけ無理が生じないよう考慮をしながら進められています。

ここがピカピカ！ ～取り組みの内容から見えるポイント～

佐賀市からの「委託」という形を取りながら、実際には学校の主体性と、鳳雛塾との連携にポイントが置かれており、それが各主体にとって無理なく継続できる取り組みにつながっている印象。鳳雛塾の専門性と機敏さがキラリと光る事業です。

特定非営利活動法人「鳳雛塾」のプロフィール

1997年設立。指山弘養理事長。メンバー24名。地域活力の最大の資源である人材に着目し、地域の将来を担う「ひとづくり活動」を展開。事務所は佐賀市本庄町 佐賀大学産学官連携推進機構内。ホームページ：http://www.housuu.jp/、連絡先：0952-28-8959（兼Fax）、E-mail：yokoo@housuu.jp

佐賀市経済部商業振興課のプロフィール

この課には、商業振興係、金融・労政係、流通促進係があり、この事業は商業振興係で担当しています。経済部商業振興課（本庁3階）Tel.0952-40-7100、E-mail：shogyo@city.saga.lg.jp

社会とのつながり、増えた。

～さがチャレンジドショップ（佐賀市障がい者授産製品販売所）～

佐賀市障がい者
ふくしネット



保健福祉部障がい福祉課



こんな取り組みをしています

障がい者の経済的自立を目的として、本庁舎1Fロビーの一角で授産製品の展示を行っています。授産製品とは、障がいのある方たちが創作・加工した製品のことで、お菓子や雑貨などさまざまな製品を展示しています。障がい者自らが製品を作り、また、ショップを訪れるお客様への接客にも携わっています。

協働のきっかけ

授産製品を取り扱っている複数の事業所で組織された「佐賀市障がい者ふくしネット」から、「授産製品を庁舎内に展示できないだろうか」との提案が障がい福祉課になされ、庁内での協議を経て本庁1Fロビーに展示スペースを提供できることになりました。

背景にある思いは…

ショップ運営を継続していく中で、市民の障がい又は障がい者に関する理解が深まるとともに、授産製品の販路が広がり、障がい者が受け取る工賃の上昇につながればと願っています。

協働のパートナー間の関係は…

団体（佐賀市障がい者ふくしネット）は、行政（佐賀市）に毎月の売り上げ等の情報を提供し、行政は、必要な事務手続きや広報を行っています。また、団体の定例会に市の担当職員が同席することも。「障がい者の工賃アップ」という一点の目標に向かって、共に取り組み共に見守るという姿勢で取り組まれている印象です。



協働の役割分担マップ

佐賀市障がい者ふくしネット

商品、人員(当事者)

企業等
特になし



佐賀市
場所(市役所)

協働の関係はどんな感じ？

団体の持ち味が発揮されるよう、行政は、施設提供や広報PR面で協力。



市民活動 団体主体 で独自に 活動する	市民活動 団体が主 体で、行 政は協力	相互の特 性を生が し、対等 に連携	行政が主 体で、市 民活動団 体は協力	行政が主 体で責任 を持って 行う
------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------

ここがピカピカ！ ～佐賀市参加と協働をすすめる指針の「8つの原則」より～

▼“同じ課題と目的に向かって〔目的の共有化〕”

市民活動団体・行政ともに、「障がい者の工賃上昇による経済的な自立」という目的を同じくしながら取り組んでいます。

▼“互いの役割と責任を明確に〔役割と責任の共有化〕”

団体・行政それぞれに役割(団体＝商品と人員の提供・売り上げ等の情報提供、行政＝庁舎スペースの提供と必要な事務手続・庁内、HPでの広報)を担いながら取り組んでいます。

ここがピカピカ！ ～取り組みの内容から見えるポイント～

「さがチャレンジドショップ」なるこの取り組み、最近ではりピーターも多いそうです。行政にとってはなかなか簡単にはいかない庁舎スペースの市民活動団体への提供にこぎつけた点は評価したいところです。

「佐賀市障がい者ふくしネット」のプロフィール

平成17年設立。古川善己代表。障がい者の自立に向けて、24の事業所が参画するネットワーク組織。事務所は佐賀市鍋島町。

連絡先：0952-32-1130、E-mail：fukushinet@abeam.ocn.jp

佐賀市保健福祉部障がい福祉課のプロフィール

この課には、障がい総務係と生活支援係の2つの係があり、この事業は障がい総務係で担当しています。保健福祉部障がい福祉課(本庁1階) Tel.0952-40-7251、E-mail：shogaifukushi@city.saga.lg.jp

動物と人とが共生する佐賀へ。

～動物（犬・猫）との共生に関するシンポジウムの開催～

佐賀発
いぬらいふ・ねこらいふ
×
環境下水道部環境課



こんな取り組みをしています

平成20年度に行ったシンポジウムでは、冒頭でのTBSテレビの久保田智子アナウンサーによる講演の後、専門家による正しい犬との接し方の実演やパネルディスカッションを行いました。アナウンサーへの出演交渉は団体の代表者が自力で行い、開催経費についても、市の委託費とともに、団体側も一部負担して、共催という形で行いました。約270名が参加して大変好評でした。

協働のきっかけ

団体の代表者と市の担当課との間で、かねてから、「動物との共生」について啓発するシンポジウムを開催したいという話題が出ていました。犬や猫の飼育方法に関する教室の開催実績や、内外での豊富なネットワークを有する団体でもあるので、平成20年度に、初の試みとして開催しました。

背景にある思いは…

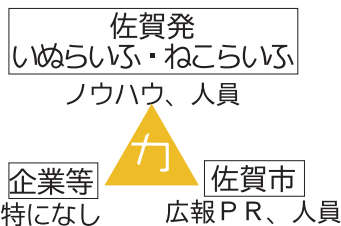
人とペットとのより良い暮らしを考え、学び、実践することを目指しています。

協働のパートナー間の関係は…

「委託」という形ではあるものの、実質は「共催」として行った事業です。行政（佐賀市）としては、企画段階から関わることの大切さを実感し、団体（佐賀発いぬらいふ・ねこらいふ）としては、共に対等な立場で取り組むための、市職員の意識向上も不可欠なのだ改めて実感した機会だったようです。



協働の役割分担マップ



協働の関係はどんな感じ？

行政の「委託」という形を取りながら、団体が専門性や強みを発揮しながら協力。



市民活動 団体主体 で独自 活動する	市民活動 団体が主 体で、行 政は協力	相互の特 性を生か し、対等 に連携	行政が主 体で、市 民活動団 体は協力	行政が主 体で責任 を持って 行う
-----------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------

ここがピカピカ！ ～佐賀市参加と協働をすすめる指針の「8つの原則」より～

▼“同じ課題と目的に向かって〔目的の共有化〕”

「人とペットとのより良い暮らしについての啓発」という目的を同じくしながら取り組まれました。

▼“自立と自律を忘れずに〔自己の変革〕”

行政の「委託」という形を取りながらも、団体側も、自ら持ち合わせている人材・資金等資源を投入し、双方とも相手方に依存することもなく取り組まれました。

ここがピカピカ！ ～取り組みの内容から見えるポイント～

団体の機動力と内外での豊富なネットワークが、満足度の高いシンポジウムを生み出すことにつながった印象です。また、昨今の協働の取り組みでは、行政が資金を提供する傾向が強まっている中、この取り組みは、互いに資源を持ち寄っている点も特徴的です。

「佐賀発いぬらいふねこらいふ」のプロフィール

2006年設立。服巻智子代表。メンバー14名。人とペットとのより良い暮らしの啓発に向けて、研修会等を展開中。事務所は佐賀市兵庫町。ホームページ：<http://dogwood.from-a-village.com/>、連絡先：0952-60-5757、E-mail：pets_seminar@yahoo.co.jp

佐賀市環境下水道部環境課のプロフィール

この課には、温暖化対策室、環境都市宣言係、生活環境係があり、生活環境係で動物関連施策を担当しています。環境下水道部環境課（本庁6階）Tel.0952-40-7200、E-mail：kankyo@city.saga.lg.jp

子どもを育む場 ～学校編～

～特別支援学級児童のための校内ボランティア活動～

学校生活支援 ボランティアいずみ



佐賀市立久保泉小学校



こんな取り組みをしています

毎週水曜日と金曜日の20分休みと昼休み時間に「いずみボランティア」の皆さんやPTAの方が交代で「わかたけ学級」（特別支援学級）に来校されます。子どもたちは、ボランティアさんが大好きで、いつも心待ちにしています。いっしょに運動場へ行ったり、教室でいろいろなゲームや遊びをしたりしています。そこには、他の学年の子どもたちが多数集まって来て、皆でにぎやかに遊んでいます。そして、この遊んでもらっている時間帯に、担任や指導員はトイレや一息つく時間を作ることができるのでとても助かっています。

また、毎月定例の「いずみボランティア」の会議には、学校側も同席して意見や要望をお聞きし、必要に応じて学校主催の研修会を行っています。

協働のきっかけ

平成19年度に市の教育委員会から、地元のボランティアグループ「ボランティアいずみ」を紹介され、同校の特別支援学級への協力を相談したことがきっかけとなって、ボランティアによる活動がスタートしました。

背景にある思いは…

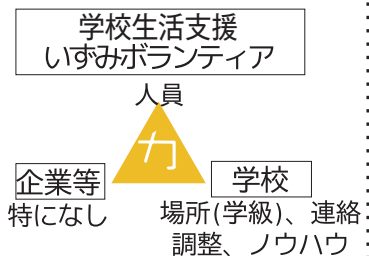
学校生活支援ボランティアの方々の温かい気持ちが子どもたちに伝わり、笑顔の輪が広がっています。また、登下校時や校外でボランティアの方に会った時は、気軽にあいさつや話ができ、地域の中で子どもを育んでもらっていることを実感できます。

協働のパートナー間の関係は…

学校としては、ボランティアの方の支援は、とても心強い力となっています。一方、保護者

にとっても、地域の方に見守られていることで大きな安心感につながっているようです。

協働の役割分担マップ



協働の関係はどんな感じ？

市民・行政(学校)それぞれの得意が活かされている。

ココ

市民活動 団体主体 で独自に 活動する	市民活動 団体が主 体で、行 政は協力	相互の特 性を生か し、対等 に連携	行政が主 体で、市 民活動団 体は協力	行政が主 体で責任 を持って 行う
------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------

ここがピカピカ！ ～佐賀市参加と協働をすすめる指針の「8つの原則」より～

▼“対等な関係で〔対等性の確保〕”

学校と団体のどちらかが優位になるということもなく、「子どもの支援」を第一に、意思疎通を密にしながら活動しています。

▼“開かれた活動を意識して〔関係の透明性〕”

久保泉小学校では、日常的にさまざまな地域の団体との関わりを重視されていることが、ボランティアが出入りしやすい環境づくりにもつながっている印象です。

ここがピカピカ！ ～取り組みの内容から見えるポイント～

学校側が、常々この団体を含む各種のボランティアを受け入れる姿勢や環境づくりに留意されています。（例：感謝や労いの言葉を掛けること、読み聞かせボランティアの来校時は予め図書館の鍵や窓を開けておくこと）また、団体と学校の双方に、無理のない役割分担の関係ができていることが、継続のポイントでしょう。総じて、この学校には、「地域の中で子どもを育てる」ということも重視する校風が感じられます。

「学校生活支援ボランティアいずみ」のプロフィール

平成19年設立。山本久美江代表。メンバー15名。久保泉地区を拠点とした、ボランティアグループ。
連絡先：0952-98-1171（久保泉小学校）

佐賀市立久保泉小学校のプロフィール

所在地は、佐賀市久保泉町。全校生徒189名、特別支援学級6名（平成22年度現在）。Tel.0952-98-1171、
E-mail：skuboizumi@city.saga.lg.jp

子どもを育む場 ～公民館編～

～地域ぐるみで子どもを育てるためのコーディネート事業～

KSVN（嘉瀬小学校
ボランティアネットワーク）



佐賀市立嘉瀬公民館



こんな取り組みをしています

国の「学校支援地域本部事業」を、「嘉瀬っ子支援連携事業」という名称にして、地域で活動されている方の活躍の場づくりという側面も重視しながら、市民と学校のコーディネートを公民館が担っています。様々な得意を持つ地域住民をゲストティーチャーとして招いて、工作・昔遊び等様々な活動を子どもたちと行っています。

協働のきっかけ

平成7年より、嘉瀬小学校では、「開かれた学校」の取り組みをスタートさせ、ゲストティーチャーの招聘も行っています。平成20年度の秋からは、校区として、文科省の「学校支援地域本部事業」の指定を受け、休業日以外の課業日も行うこととなりました。平成14年に立ち上がったKSVNは、かねてから子どもたちの休日の居場所づくりの活動を行っていたのですが、この事業を機に、「どようひろば部」という枠組みで連携するに至っています。

背景にある思いは…

開かれた学校、開かれた公民館であり続けたいと願っています。70歳代後半が大半を占めるので、現状の活動を継続してもらいながら、後継者を発掘・獲得する方向にもなるようなコーディネートを図りたいです。

協働のパートナー間の関係は…

公民館としては、子どもたちに、学校の先生では担えない社会性を育てていただくことをKSVNをはじめとする地域の人たちに期待しながら取り組んでいます。



協働の役割分担マップ



協働の関係はどんな感じ？

市民・行政(公民館)それぞれの得意が生かされている。



市民活動 団主体 で独自 に活動 する	市民活動 団体が 主体で、 行政は 協力	相互の特 性を生か し、対等 に連携	行政が主 体で、市 民活動団 体は協力	行政が主 体で責任 を持って 行う
---------------------------------	----------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------

ここがピカピカ！ ～佐賀市参加と協働をすすめる指針の「8つの原則」より～

▼“同じ課題と目的に向かって〔目的の共有化〕”

この事業では、地域住民・学校・公民館・企業等さまざまな主体が関わっていますが、「子どもも大人も学べる地域づくり」という一つの目的の下で、連携が重ねられています。

▼“開かれた活動を意識して〔関係の透明性〕”

嘉瀬公民館は、日常的にさまざまな地域住民・団体等との関わりを重視されており、この事業も、多くの大人の参加・支援により展開されています。

ここがピカピカ！ ～取り組みの内容から見えるポイント～

嘉瀬校区では、地域住民・学校・公民館等のつながりが深く、この事業の他にも、「嘉瀬フラワーロード大作戦」という環境美化による地域活性化の取り組みが、地域住民の手によってなされています。国の事業決定後も、この事業は絶えずステップアップさせる方向性を見据えておられ、今後の展開ぶりが楽しみです。

「KSVN（嘉瀬小学校ボランティアネットワーク）」のプロフィール

2002年設立。今泉正喜代表。メンバー112名。嘉瀬地区を拠点とした、ボランティアグループ。(連絡先: 嘉瀬小学校) ホームページ: <http://www2.saga-ed.jp/school/edq10107/> 連絡先: 0952-23-6400、E-mail: skase@city.saga.lg.jp

佐賀市立嘉瀬公民館のプロフィール

所在地は、佐賀市嘉瀬町。城野真澄館長、主事2名。この事業の他、藍染めや防災マップづくり等にも取り組む。ホームページ: <http://www13.ocn.ne.jp/~kase/> 連絡先: 0952-26-5208、E-mail: kase@diary.ocn.ne.jp

友だち100人、できるかな♪

～大人数の小学生を対象とした、野外体験活動のサポート～

佐賀県キャンプ協会

×

社会教育部青少年課



こんな取り組みをしています

「友だち100人できるかなキャンプ!」という名称で、例年、佐賀市内の小学校4～6年生を対象に101人を募集し、5月に1泊2日、北山少年自然の家で、野外炊飯をはじめとする生活体験や自然体験、交流を実施しています。野外活動を通じて、100人友だちを作ろうという趣旨で、申し込みの多い人気の事業です。

協働のきっかけ

もともと親子参加型の体験キャンプを行政（佐賀市）がこの団体の関係者に依頼して実施しており、金立にある「教育キャンプ場」で行っていました。平成18年度から現在のスタイルとなり、北山少年自然の家で行うようになりました。

背景にある思いは…

日常生活ではなかなか体験できない活動を通じて、自然の素晴らしさを理解するとともに、そうした時間を仲間と共有しながら、人とのコミュニケーションの方法についても体得してもらいたいと思います。

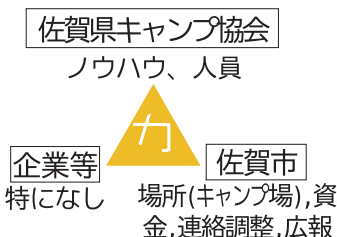
協働のパートナー間関係は…

行政（佐賀市）は、例年、事前の広報・募集から参加者への連絡調整など、事前準備を中心に当日は後方支援に、一方、団体（佐賀県キャンプ協会）は専門性の高いプログラムの企画・運営を担う形の事業。団体側は、市と一緒にやることで、現場に集中でき、毎年実践の機会が得られるためありがたいというスタンスで、特に、市で担っている広報面や事務面は、団体単独では非常に困難という認識です。終了後は、細かな気づきや反省点を互いに出し合っ



翌年度にフィードバックするようしており、役割分担の明確化や事業の充実につながっています。

協働の役割分担マップ



協働の関係はどんな感じ？

団体・行政(佐賀市)それぞれの得意が活かされている。



市民活動 団体主体 で独自に 活動する	市民活動 団体が主 体で、行 政は協力	相互の特 性を活か し、対等 に連携	行政が主 体で、市 民活動団 体は協力	行政が主 体で責任 を持って 行う
------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------

ここがピカピカ！ ～佐賀市参加と協働をすすめる指針の「8つの原則」より～

▼“互いの役割と責任を明確に〔役割と責任の共有化〕”

団体と行政それぞれの得意を持ち寄ることで、単独ではなし得ない良質な野外体験の機会を、より多くの子どもたちに提供することができています。

▼“始まりだけでなく終わり方も大事〔関係の時限性〕”

例年、やりっぱなしではなく、終了後は早々に企画・運営のあり方についてのふりかえりの機会を持ち、次の取り組みに向けた質の向上につなげています。

ここがピカピカ！ ～取り組みの内容から見えるポイント～

野外体験活動の専門家集団である団体と行政の双方とも、前向きな姿勢で取り組んでいる印象です。「中学生対象の100人キャンプも！」というアイデアも出てきているそうで、今後の展開が楽しみです。

「佐賀県キャンプ協会」のプロフィール

1994年設立。吉田欣也会長。メンバー80名。キャンプ活動の普及と振興を図り、郷土の自然を大切にすることを旨とする。事務局は佐賀市末広町。連絡先：090-4358-9051（吉松事務局長）、ホームページ：<http://saga.camping.or.jp/>、E-mail：saga@camping.or.jp

佐賀市社会教育部青少年課のプロフィール

この課には、育成係、青少年指導係があり、この事業は育成係で担当しています。教育委員会社会教育部青少年課（佐賀市青少年センター1階）Tel.0952-24-2331、E-mail：seishone@city.saga.lg.jp

SOSを、見逃さない。

～乳幼児の育児に負担を感じている家庭（保護者）をケア～

被害者支援ネットワーク
佐賀VOISS

×

こども教育部こども課



こんな取り組みをしています

行政（佐賀市）では新生児を抱える全ての家庭を巡回訪問するようにしており、この中で、育児に負担や問題を抱えていると思われる10件程度の家庭を対象に、団体（被害者支援ネットワーク佐賀VOISS）と協働で訪問し、コミュニケーションを持つようにしています。訪問者は「支援員」として、団体（被害者支援ネットワーク佐賀VOISS）が企画する研修を受けています。

協働のきっかけ

平成14年度に発足した「佐賀市児童虐待防止連絡協議会」に、団体（被害者支援ネットワーク佐賀VOISS）は当初から民間団体の委員として参画をしていたため、佐賀市こども課とは虐待問題に関する認識が共有され、協働につながる素地が十分に出来ていたことから、この事業実施の関係がスムーズに構築できていました。

背景にある思いは…

保護者の支援を行うことで、乳幼児の虐待を未然に防止する目的で行っています。

協働のパートナー間の関係は…

団体（被害者支援ネットワーク佐賀VOISS）は、被害者支援や虐待防止策についての専門性を有しており、最近は警察との連携も密にしているので、行政（佐賀市）としては心強いと認識しています。数年来、じっくりと協働で取り組んでおり、情報共有や協議等のコミュニケーションを持つことや、書類の簡素化にも努めています。



協働の役割分担マップ

被害者支援ネットワーク
佐賀VOISS

ノウハウ、人員

企業等
特になし



佐賀市

広報PR、資金、
情報

協働の関係はどんな感じ？

行政の「委託」という形を取りながら、団体が専門性や強みを発揮しながら協力。



市民活動 団体主体 で独自に 活動する	市民活動 団体が主 体で、行 政は協力	相互の特 性を生か し、対等 に連携	行政が主 体で、市 民活動団 体は協力	行政が主 体で責任 を持って 行う
------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------

ここがピカピカ！ ～佐賀市参加と協働をすすめる指針の「8つの原則」より～

▼“同じ課題と目的に向かって〔目的の共有化〕”

コミュニケーションを密にしながら、情報共有や役割分担を図っています。

▼“互いの役割と責任を明確に〔役割と責任の共有化〕”

団体が持ち合わせている専門的な技術で、当事者（乳幼児の育児に負担や問題を抱える保護者）に関わってもらうことで、行政が行うよりもより細やかで親身な対応ができています。

ここがピカピカ！ ～取り組みの内容から見えるポイント～

数年来にわたりこの団体と佐賀市によって継続されている取り組み。年々、協働の進め方の質を上げられている印象です。乳幼児への虐待のニュースが絶えない時勢でもあり、今後も重要性は益々高まりそうな事業です。

「被害者支援ネットワーク佐賀VOISS」のプロフィール

2000年設立。藤林武史理事長。DV、子どもへの虐待、犯罪等の被害者やその家族等に対して支援を行い、安全・安心に暮らす権利を保障する社会の実現を目指す。事務所は佐賀市八丁畷町 佐賀県衛生合同庁舎新館。連絡先：0952-33-2130、ホームページ：http://www.f3.dion.ne.jp/~voiss/、E-mail：voiss@f3.dion.ne.jp

佐賀市子ども教育部子ども課のプロフィール

この課には、子育て支援係、保育幼稚園係、子育てコーディネート係があり、この事業は子育てコーディネート係で担当しています。教育委員会子ども教育部子ども課（佐賀市役所1階）Tel.0952-40-7285、E-mail：kodomo@city.saga.lg.jp

人にも環境にもやさしく。

～有機農業のノウハウに関する体験的な研修～

元気・勇気・活気の会
(サンキの会)

×

農林水産部農業振興課



こんな取り組みをしています

一般市民を対象に、環境にやさしい有機農業の普及啓発を行うことを目的に、平成20年度より、有機農法による体験的な「有機農業研修」と「ほんなもんぼ体験学校」を行っています。前者では、本格的な就農希望者を対象とした「アグリプロコース」と、家庭菜園を主とした初心者を対象とした「チャレンジコース」の2つのコースを設け、年間を通した実地研修や座学を行っています。農家側にとっては、受け入れにより農作業時の人手の確保にもなっているというメリットもある様子です。また、研修受講生からは新規就農者が数名出ており、研修の場としての成果もでています。

「ほんなもんぼ体験学校」では、消費者の視点で有機農業の大変さを理解してもらうべく、年間7回程度、田畑の種まきから収穫までの有機農業体験の機会を提供しています。参加された、市民の皆さまは、体験を通じてサポートされる農家側との交流ができ、有機農業の難しさ、辛さをご理解いただいています。

協働のきっかけ

もともと、団体(元気・勇気・活気の会)が有機農業に関する体験を自主的に行っており、行政(佐賀市)は広報面で協力していました。他方、市主催で希望者を個別の農家に受け入れていただく形での実習的な研修をやっていました。そんな中、平成19年の夏頃に、団体側から佐賀市へこの研修事業を協働で実施したい旨の提案がなされ、また、国で「有機農業の推進に関する法律」が施行され、市レベルでも推進を図っていくことが明確になったことも追い風となり、実施に到りました。

背景にある思いは…

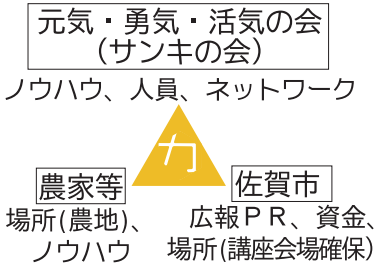
農業に生きがいを感じながら、食の安全や環境問題への関心を高めてほしいです。



協働のパートナー間の関係は…

団体（元気・勇氣・活気の会）が、多品目に対応したコース創設や、農家との連携など、行政（佐賀市）ではできない領域部分を、柔軟に対応しています。ただ、団体側で、もっと広報等に努めたいという思いはあっても、現状の事業規模では、団体に所属する12～13名の会員が手弁当で行っている状態なので、なかなか難しい部分もあるようです。一方、行政側は、この事業をきっかけに、「有機農業」の普及をいかに具体的に図っていくかが今後の課題といえます。

協働の役割分担マップ



協働の関係はどんな感じ？

行政の「委託」という形を取りながら、団体が専門性や強みを発揮しながら協力。



市民活動 団体主体 で独自に 活動する	市民活動 団体が主 体で、行 政は協力	相互の特 性を生か し、対等 に連携	行政が主 体で、市 民活動団 体は協力	行政が主 体で責任 を持って 行う
------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------

ここがピカピカ！ ～佐賀市参加と協働をすすめる指針の「8つの原則」より～

▼“互いの役割と責任を明確に〔役割と責任の共有化〕”

団体が持ち合わせている専門的な技術や機動力により、行政が行うよりもより専門的で親身な対応ができています。

▼“始まりだけでなく終わり方も大事〔関係の時限性〕”

回を重ねる中で、企画や協働の役割分担のあり方等についての改善を図っています。経験値も行政・団体の双方に蓄積されている印象です。

ここがピカピカ！ ～取り組みの内容から見えるポイント～

数年来、この団体と佐賀市によって継続されている取り組み。限られた活動資源の下、団体のフットワークの良さに頭が下がる思いです。

「元気・勇氣・活気の会（サンキの会）」のプロフィール

持永安之理事長。メンバー50名。将来にわたる環境保全に向け、有機農業等の啓発等を図る。事務所は佐賀市神園町。連絡先：0952-31-8054、ホームページ：http://sankinokai.area9.jp/、E-mail：yamo@po.bunbun.ne.jp

佐賀市農林水産部農業振興課のプロフィール

この課には、農政係、地産地消推進係、生産者支援係、水田対策係があり、この事業は地産地消推進係で担当しています。農林水産部農業振興課（本庁3階）Tel.0952-40-7116、E-mail：nogyoshinko@city.saga.lg.jp

この道は、わたしたちの道。

～市民有志の道路清掃活動“アダプト・プログラム～さわやかマイタウンSAGA～”～

佐賀市内の有志の団体・個人

×

循環型社会推進課
環境パトロール係



こんな取り組みをしています

佐賀市内の公共の道路、公園、河川、海岸、湖岸等、有志の人たちが身近な公共空間を自ら選び、好きな時に、できる範囲で清掃等を自主的に行う環境美化活動の普及を進めています。清掃活動はボランティアによるもので、市は清掃活動の提供、活動中の事故に備えた保険の費用負担、清掃後のゴミの回収、活動団体を紹介する看板の掲示など行い、それぞれの役割分担のもと事業として実施しています。現在、市内72の団体・個人がこの活動に参加しています。

協働のきっかけ

環境美化の促進とゴミのポイ捨てなどの抑制を図る目的で、アメリカで始まったアダプトプログラムの取り組みを参考にして企画したのが始まりです。

背景にある思いは…

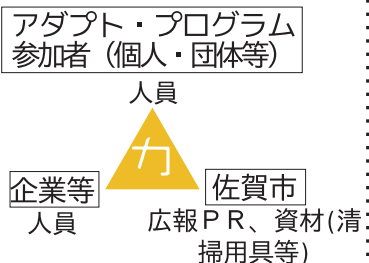
身近な公共空間の環境美化活動を通じて、より多くの市民に地域への愛情を持っていただきたいです。

協働のパートナー間の関係は…

個人や団体の他、企業の参画も増えてきています。企業としては、社会貢献活動や社員の育成の一環として位置付けているようです。また、参加者向けのマニュアル整備や市への実施報告書等提出書類の簡素化も図られています。環境美化活動の輪を広げていくために、さらなる広報PRが課題になっています。



協働の役割分担マップ



協働の関係はどんな感じ？

市民の熱意やフットワークが発揮されるよう、行政は、資材提供や広報PR面で協力。

ココ

市民活動 団体主体 で独自に 活動する	市民活動 団体が主 体で、行 政は協力	相互の特 性を生か し、対等 に連携	行政が主 体で、市 民活動団 体は協力	行政が主 体で責任 を持って 行う
------------------------------	------------------------------	-----------------------------	------------------------------	----------------------------

ここがピカピカ！ ～佐賀市参加と協働をすすめる指針の「8つの原則」より～

▼“対等な関係で〔対等性の確保〕”

有志の市民の自主性に支えられる活動となっており、行政側にも、自主性を重んじる姿勢がみられます。

▼“開かれた活動を意識して〔関係の透明性〕”

のぼり旗や立て看板等、活動を明示できるツールも設けており、より多くの市民・団体等が参加しやすいプログラムづくりの努力がなされています。

ここがピカピカ！ ～取り組みの内容から見えるポイント～

数年来、佐賀市のコーディネートによって継続されている、「協働」というよりも「市民参加」型の取り組み。試行錯誤を重ねながら、市民の自主性を損ねないような参加しやすいプログラムづくりの工夫の軌跡がみられる事業です。企業の参加が増えている点にも注目。

佐賀市環境下水道部循環型社会推進課（環境センター）のプロフィール

この課には、庶務係、施設統合対策室、3R推進係、施設管理係、収集係、環境パトロール係があり、この事業は環境パトロール係で担当しています。環境下水道部循環型社会推進課（環境センター）
Tel.0952-30-2436、E-mail：junkan@city.saga.lg.jp
詳細ホームページ：http://www.city.saga.lg.jp/contents.jsp?id=12985

